

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成26年12月2日（火）

午後 1時30分 開会

午後 3時30分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

- 1 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 2 専決処分の報告について（施設の管理瑕疵に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

新美保博議員：3月の時にも言ったと思いますが点検したと、この間の全協の時か修繕計画を作って欲しいと言って、資料が各代表のところへ行っていると思う。これでも一緒に、ずっと施設を見て、ここはこうだと。何故それがペーパーで出て来ないのか。やっていないんでしょ、やっていると言ったって、ペーパーが出て来ないということは、そういうことじゃないのかという話になってくる。調べたけれど、ツツジで見えなかった。それはやっていないということ。そんな理由が通るわけない、この理由がたつのは役所だけ。手抜きもいいとこ、確認したことにならない。人がやることだからミスはある。それは、それなりにキャパは持っているつもりでやっているけれど、同じことを何十年も繰り返して、調べたと、調べてもまた出たというのは、調べていないということ。もう一度、調べ直して、ツツジが邪魔なら土の中を覗けば分かる、ここ照明だけなのか、根元が腐っているのは。他の所がそうでも見ていないということでしょう。他の施設ではツツジがあったけれど、分けて確認したというなら、何故ここはやらなかったのか。基本的にはやらなかったということ。教育部長に言っているわけじゃない、市長の責任。長からしっかり念押しをしないから、こういうことになる。人のミスはしょうがないという部分もあるけれど、同じ失敗を絶対しないと、少なくするんだと、しっかりとやってください。やれますか。

榊原純夫市長：ご指摘の点、誠に申し訳ないと思っております。再度、こういったことのないように周知徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

- 3 専決処分の承認について（平成26年度半田市一般会計補正予算第6号）

水野節総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 半田赤レンガ建物整備工事について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

新美保博議員：このことについては、現場も見せていただきましたし、説明も聞きました。変更は有りとは思いますが、ただ、一番気にかかるのは、グラウト注入の問題なんです。未だにまだ工事にかかっていないということで、このまま流れてしまえば工事が終わって、注入量が分からないのにここで金額が出ています。一応ロス率を見て計算した金額だと思います。最終的な正確な数量、グラウト量が確定した時の精算行為はどうするのか。しなければいけないと思うけれど、許容範囲の中としてしまうのか、精算行為をされるのかどうか、それをはっきりさせたい。全協の答えが公式な答えだというなら、お聞きしますし、そうでないなら本会議場で質疑したいと思うのでそのような回答をお願いします。

堀寄敬雄企画部長：グラウト量につきましては、もし追加で更に補正が必要であれば、3月議会で補正予算をお願いいたすこととなりますし、市長の専決の範囲、800万円以内であれば変更契約という形で市長の専決で行わせてもらうという予定であります。少なかった場合につきましても、専決の範囲を超えるようであれば、それは補正でお願いをさせていただくのが筋かなと考えております。

5 半田市山車祭りPR事業費補助金の創設について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

中川健一議員：いろいろ山車組の運営についての補助金というお手伝いする方法というのは、日常的にお祭りの運営に対する補助金だとか、博物館に展示をするときの補助金、これは金額が少ないことなんですが、いろいろあると思いますが、何故今回こういうことを選んだのかということをお願いしたいのですが。

榊原康仁市民経済部長：このきっかけというのは、鈴木議員の一般質問で地区で一生懸命観光のためにPRしているような、そういうポスターなどに補助していただけないかという質問があったのですが、それを担当で協議した結果、確かに山車まつりというのは、半田市の観光の重要な資源でもありますし、地区の皆さんが一生懸命外にPRしていただけるそういったポスター等については、補助すべきだということで、今回27年4月からの春の山車まつりの補助をするということになります。

6 機構改革（案）について

堀寄敬雄企画部長

質疑なし

7 半田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、半田市特別職員の給与に関する条例の一部改正について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

8 半田市職員の給与に関する条例、半田市職員退職手当支給条例の一部改正について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

中川健一議員：人事院勧告に従って制度を変えるということですが、半田市の制度の中で、例えば住宅手当とか人事院勧告に従っていない制度もいくつかあると思いますが、具体的にどのようなものがあるか、教えていただきたいと思います。

堀寄敬雄企画部長：半田市で一番国との大きな違いは、現業職と言われる職員の方、職種で言いますとクリーンセンターの運転手さんですとか、調理員の方ですとか、用務員の方ですとか、労務職と言ったり現業職と言いますが、こういった職種につきましては、国の方では、行政職の2表という労務職用の給料表を持っておりますが、半田市の場合は、普通の事務職が適用される行政職1表という給料表になりますが、その給料表を使っているという所がまず大きな違いのひとつ。根本的な制度としてはそれが一番大きな違いとなっております。それ以外では、今、中川議員がおっしゃったように手当の部分で、住居手当が国家公務員は、賃貸の家賃に対する支援という形になっておりますけれど、半田市については、持ち家比率が東京よりもずっと高いこともありまして、住んでいる家に対する手当という形になっているところが違います。あともうひとつ、大きなところでは、通勤手当の額が半田市が長い期間かけて組合交渉で積み上げてきた結果だと思っておりますが、半田市の場合通勤手当が国の基準より約千円くらい上回っております。何故かと言いますと、当時、組合交渉の中でガソリンの単価を基準に通勤手当を定義することが双方で合意できたものでありますので、今もそのルールを守っていることによりまして国より少し高い形になっております。

9 半田市立保育所条例の一部改正について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

質疑なし

10 半田市立認定こども園条例の制定について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

質疑なし

11 半田市児童発達支援センター設置条例の一部改正について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

質疑なし

12 半田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

藤田千晴子育て支援部長：資料に基づき説明

新美保博議員：この一単位というところの40と70の違いなんですけれども、目指すところはきっと40だと思います。事情によって70なんだろうけれど、この当分の間というのは、エンドレスの当分の間なのか、目途がたつ当分の間なのがあると思う。それで40にするには、どうすればいいのかを教えてもらわないと、きっと何らかの形で協力しなければという思いが、ひょっとしてあるのであれば、何をやればいいのかということを示していただけると、そういうことが足りないから40ではなくて70でやっているなら、それをクリアしたら40になるなら、出来るところがあるかも知れないので、何故40と70の違いがあって何が不足しているのかももう少し説明していただけるとありがたい。

藤田千晴子育て支援部長：一の支援の単位というのは、私どもが理解していますのは、クラスという考え方で、1クラス当たりと40人という形で出てきたものだと見込んでおります。先ほど説明をさせていただきましたが、国の学童クラブに対する補助基準は、まだ1クラブ当たりという人数の今まで通りの補助基準になっておりまして、この一単位という法に合わない補助の内容に今現在なっております。この件につきましては、県にも確認しておりますが、国も変えていく方法で考えているが、直ぐに回答が出せないということの返事をいただいておりますので、県、国の返事を見る中で対応していかなければならないという形の中で当分の間という形で入れさせていただいております。1クラブを40人にするわけではなく、施設の数ではなく、クラスを変えるかどうかということですので、40人にして職員を2名付けるということが今回出て来ておりますので、今はそれに見合った補助単価に国もしてきていないということで、当分の間今のまま行くという中で国が補助基準を変えてきた時には、2クラスという形での補助の対応にしていきたいと思います。

新美保博議員：申し訳ないけど、かえって分からなくなった。この表は何。国は一の単位はクラブというように受けているのか。概ね40人以下の国の基準というものは、1の施設に40人ではないと言われた。半田市は当分の間70人以下、これは1つの施設で70人。でも半田市はクラスと受け取っているというのは、本当に分からなくなってしまうけど。結局はどうしたいのか、1クラス40人の配置がしたいということであれば、部屋が足りないか、人が足りないのか。

藤田千晴子育て支援部長：部屋等々については、国の方は細かく示してきておりませんので、例えば70人を40人、30人の2クラスという申請をして、補助の申請をするということも不可能ではないですが、それに見合った国の補助単価ということが、今示されていないという状況でありますので、とりあえず今の段階では、市の方としては、当分の間という形で示させていただいて、国の方の補助単価が変わった、現実補助が出来るようになった時には、40人という中に職員もきちっとこの条例にあったような、法律に合ったような形で対応していただくように話をしていく予定です。特に、この条例を制定するにあたり実際運営をしている事業者とは打合せもさせていただいておりますので、今の状況も説明させていただいて、お互い理解をして今回の案を出させていただいて

ている状況です。

13 半田市国民健康保険条例の一部改正について

笠井厚伸福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

14 半田市消防団条例の一部改正について

斉藤清勝防災監：資料に基づき説明

新美保博議員：場所が違う所を分団長が1人で見てみると大変だから分けますとい

う説明でしたが、分けていないような気がするけど。例えば乙北の場合、36人を30人にしました。現役でメンバーがいないので、36から30になったそれはいいです。だけど分団長は1人でしょ。亀南でもそう、25人のところも1人じゃないのか。ここが15人、15人になって分けて1人ずつにして分団長の荷を軽くすると、まして場所が違うからというなら別だけど、北分団は今から1か所に遮断するということになるのか、亀崎南分団もそういうことになると思う。車両が1になる、中も1つになるということなら分かる。それで15人になるということで動いているのかが1点。それと操法大会をやると19車両が出て、県大会にも出てやるということ、この人達が消防という消防団の活動でいうと現場で働く人達。だからこの人達の人数がどうだとか全然こだわりはない。この人達が一番手当がいるのであれば、手当を上げなければいけないだろうし、環境が悪いと言え、環境を変えてやらなきゃいけないとずっと言ってきたこと。でも、上の3つは何をやっているのかという話になってくる。船頭ばかり作って、現場で動かない者ばかり作って、もう少し考えたかどうかということを前提に話をすると団本部の分団長が4、副分団長が4、団員が15。女性消防団は別にして、団本部の団員15というのは、何をやる人ですか。操法をやるわけでもないし。ここを削って、こちらを増やすとか、425をどんどん切れなんて一言も言ったことはない。団本部は切れと言った、無くてもいいと思っているから、そしたら消防団員を減らせということに話がすり替わっちゃっている。現場で働く団員は沢山増やせばいいけれど、船頭ばかり増やして、いいとこだけやっているような団員はいらないから団本部は潰せというのは私の持論。どういったことか分からないから説明がいただきたい。

斉藤清勝防災監：まず乙北でございますが、これにつきましては、かねて議会からの請願もありまして、乙北詰所の移転改築というのを視野に入れてございます。現在、用地の方をいくつか整理をさせていただいておりますので、将来的にはこの乙北は近々2つの詰所を1つの詰所に統合してまいりたいと、そういう計画でございます。亀南につきましては、現在1つの詰所に2車両入ってございますので、これは従来どおりとさせていただきたいと考えております。また、団本部の団員の増員につきましては、年間相当数イベントがございます。これらの運用、それから活性化委員会を中で組織しております。更に消防団の後援会の組織、これの事務処理も消防団自らが行っていく、また、消防学校での教育課程にも計画的に有能な団員を派遣したいと考えます。また、時として1車両

当たりの編成数以上に若い消防団員の確保が可能となった場合には、その受け皿として団本部付けとして採用したいとして団本部の団員を増強しております。

新美保博議員：団本部の団員を増強する。現実はこの15人はいるわけ。入れたいという枠取りだけの15人なのか、いるのかどうか、班長も部長も2人ずつ。枠を取っているだけの話なのか、現実にいるのかということが1点。それから機能別分団員56人が80人になっているけど、この80人が確保出来るかどうか。これもとらずに枠だけ取っておけということなのか。それとこの機能別団員は、誰の基で動くのか、この団本部にも団長がいて、副団長がいて、分団長がいるけど、機能別団員は80人が80人ともフリーで自分の思うがままに動くとこの表ではなる。縛られていないから、これはどういうことなんですか。

斉藤清勝防災監：団本部の団員ですが、部長、班長、団員は現在在籍をしてございません。今後、団本部の方で確保していきたいという数字でございます。また、機能別でございますが、機能別が組織されました時には、要綱で40名機能別が認められて確保しておりました。昨年、議会の方からも機能別の増強ということがありまして、要綱上80名まで増員が可能ということで、一義的には要綱上の定数として機能別の上限を80名とさせていただいております。なお、機能別は各地区の分団長の指揮下で動いていただくという方針でございます。変更にあたりまして特に各分団に何人何人の機能別を割り当てているわけではございません。機能別団員は地域によって非常に獲得の方で温度差がありますので、消防団、今後15分団性をとりますが、15分団の総体として機能別が80名確保してまいりたいと考えております。

新美保博議員：分かりました。部長、班長、団員が15人。団本部が団員の枠をとって必要だという根拠は何ですか。団本部が15人も団員を集めて。

斉藤清勝防災監：先ほども少し説明に触れさせていただきましたけれど、直接的には、団本部の中でイベントの関係、それから活性化委員会、それから後援会の事務、それからもし地域において定数以上の若い消防団の獲得が出来るということであれば、一義的に団本部付けとして若い団員を採用しまして、地域の分団長と協議させていただきまして地域で消防活動に従事していただく、そのように考えております。

15 アイプラザ半田の指定管理者の指定について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

山本博信議員：今とどう違うという話になるのでしょうか。

榊原康仁市民経済部長：今は観光協会が知多半田駅前と小栗家住宅の所に事務局が分散して、知多半田駅前で案内、蔵のまちの小栗家で案内しています。今後、情報発信拠点として、アイプラザが指定されますので、そこに事務局を統一して、知多半田駅前はそのまま案内機能だけを残します。そういった形で整備するということです。

山本博信議員：アイプラザは今十分に利用されていない状況だと思います。これが改善出来るかどうかということを知りたいのですが。

榊原康仁市民経済部長：アイプラザを情報発信拠点として、ここは駐車場もかなりありますので、基本的には車でお越しいただいた方がアイプラザの北の駐車場においていただいて、そこで観光客を案内して情報を提供したり、いろんな施設をご案内すると。そういった形になります。後は観光協会としては、イベントコンベンションですとか、そういったことも取り組んでおりますので、ホールですとかを活かしてイベント等を開催したい。あと、ロビーに観光物産を置いたり、展示したりして販売だとかにも繋げていきたいと考えております。

16 半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場の指定管理者の指定について

斉藤清勝防災監：資料に基づき説明

中川健一議員：指定管理のお金の記載が載っていないのですが、金額などはどのようなになっていますか。

斉藤清勝防災監：再開発ビルの駐車場の指定管理につきましては、利用料金制をとっていますので、ご利用いただきますお客さまの利用料金はすべて管理者の収入となります。

17 半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスの指定管理者の指定について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

中川健一議員：金額を教えてください。

小坂和正教育部長：成岩ウイングにつきましては、一部利用料金制をとっていますが、施設の管理ですので、当然管理に必要な指定管理料というものを半田市がお支払して管理していただくことになっております。25年度の決算額として、1,931万円が指定管理料として半田市より支出されています。

中川健一議員：この議案で決まる金額というのは、1,931万円ということですか。

小坂和正教育部長：指定管理者指定申請書という書類を提出いただいて、そこで予算、業績を審査してこの業者を決めるということで進めていますので、その時の27年度の指定管理業務収支予算書上では、指定管理料は、2,004万1千円という数字でいただいたものを審査して今回相手方として決定いただきたいという議案を提出させていただいております。

〔報告案件〕

1 第26回新美南吉童話賞の入選者の決定と表彰式について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

伊東英議長：しばらく休憩します。

午後2時55分 休憩

午後3時03分 再開

伊東英議長：会議を再開します。

〔その他〕

- ・ 総務委員会行政視察報告について

山田清一総務委員長：資料に基づき説明

新美保博議員：災害が発生して、何日生き延びれば誰かが助けてくれるのか。例えば、知多半島だけが災害が起きた時に多分三重県からも岐阜県からも助けに来てくれるだろうということを考えた時に、何日もてば助けてくれると現地の方に聞いたことはありますか。

斉藤清勝防災監：命を守るための決定的な要因として72時間。これは確実なところなんですけど、ただ、東北は日本の力の5%が削がれた大地震。次に来るのは日本の国力の50%が損失して、且つ名古屋と同時被災になりますので、物流の再開は少なくとも5日以降になると私は考えていますので、概ねその期間は地域が連携をして生きていかなければいけない。とりたてて、名古屋と被災をするということは、幹線道路が閉塞する可能性が非常に高いので、海上からの支援を待たなければいけないと考えておりますので、少なくとも5日は地域が連携して生き延びていくということは、次に来る大規模地震では、最低限のことだと考えております。

- ・ 魅力ある図書館創造調査特別委員会行政視察報告について

鈴木幸彦魅力ある図書館創造調査特別委員長：資料に基づき説明

質疑なし

- ・ 地域包括ケアシステム調査特別委員会行政視察報告について

鈴木好美地域包括ケアシステム調査特別委員長：資料に基づき説明

石川英之議員：綾部市が人口に対して、5人に1人以上の認知症のサポーターなんですけど、高齢化率というのはどの程度ですか。

鈴木好美委員長：確実ではありませんが、35～36%ぐらいです。